

全学内部質保証委員会検証における意見への対応

部局等：災害ボランティア活動支援センター

評価結果における意見等 (※問題点や改善を要する事項、改善が望まれる事項等)	対応状況
<p>災害ボランティアへの支援活動や、災害ボランティアの学内周知などの情報発信(情報発信の強化)を検討いただきたい。</p>	<p>4月開催の災害ボランティア活動支援センター会議での意見に基づき、学生ポータルによる周知だけでなく、ボランティアに関心を持つ個人宛や関連するサークルに向けにも情報発信を行うこととした。</p> <p>また、6月に実施した学生アンケート結果により、学生への周知手段として SNS が有効であることが判明したことから、広報課と連携し本学公式アカウントによる SNS での周知を行う予定である。</p> <p>ホームページでの周知等については、全国社会福祉協議会やふくい県民活動・ボランティアセンターの災害ボランティア情報へのリンクを掲載し、ボランティア募集や過去のニュース、活動マニュアル、活動報告等の情報を確認できるようにした。</p>
<p>管理運営に関する規定等(センター会議要項等)を確認することができませんでした。未整備の場合は、整備していただきたい。</p>	<p>4月に福井大学災害ボランティア活動支援センター規程を改正し、センター会議に関する規定を追加した(令和5年4月27日福大規程第49号)。</p>

<p>「災害」ボランティア活動に専念する現況の活動について、令和4年8月4日に発生した豪雨災害における支援が学内から延べ10名の参加に留まっていること、ボランティア活動への参加が「ふくい地域創生士」の認定要件として考慮されることを踏まえ、再度、本学学生の積極的なボランティア活動を呼びかけるため、ボランティア活動の対象を「災害時」に限らず、一般的なボランティア活動に広げ「ボランティア活動支援センター」に改組することを検討すべきではないか。</p> <p>その際には、固定化されつつあるメンバーに若手事務局職員を加える等、もう少し関係する教職員を増やした上で、実質的な議論をすべきと考える。</p>	<p>6月に実施した学生アンケート調査結果において、一般的なボランティア活動に参加している団体・個人はごくわずかであること、一部の団体が要望する金銭的支援は予算面で困難であること、ボランティア活動はあくまでも学生が自主的に行うものであり、学生側は大学からの支援等を望んでいないとの声が寄せられたこと等を踏まえ、12月11日開催の災害ボランティア活動支援センター会議で協議した結果、当センターの活動を一般的なボランティアにまで広げることは現時点では行わない旨を確認した。</p> <p>なお、地域のボランティア活動を活性化させる手段として、ボランティア活動の単位化の検討を依頼することとしている。</p> <p>また、規程には明記されていないが一般的なボランティア活動への支援についても、県内外の関係団体等から周知依頼や照会があった場合には、学生ポータルでの一斉周知や学生団体への引き合わせ等を適宜行っており、今後も一般ボランティア活動への支援について可能な範囲で適切に対応していきたいと考える。</p> <p>令和5年度からの会議メンバーについては、センター長を除き、各学部メンバーは若手教員を中心に選出した。事務系メンバーについても、次回の任期更新の際、若手職員を選出するよう検討している。</p>
---	--